

広報かもがわ

2015

7

月15日号

No. 278

6月20日（土）、内浦地区の千葉大学海洋バイオシステム研究センター下で、市内の小学生を対象とした「磯の生き物観察会」が行われました。子どもたちは、きれいな海水と広い磯に大興奮。「魚がいっぱいいる！」と、網を片手に小魚や貝、カニなどを上手に捕まえ、生態を学んでいました。なお、観察が行われたあと、生き物は元の磯へと戻されました。

岩かけに お魚発見！

磯の生き物観察会



CONTENTS 主な内容

市キャラクター たいよう君

新規採用職員を募集	2
臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金	3
健康福祉推進計画策定のための座談会	4
暮らしの情報、けんこう広場	5~7
夏休み!!!イベント情報	8~9
タウン情報、まちかどフォト	10~12

鴨川市の
Facebook店舗紹介もつと得込に
広報紙

平成28年度

新規職員採用を募集中

【安房郡市広域市町村圏事務組合】

鴨川市、安房郡市広域市町村圏事務組合の職員の統一採用試験を、次とのおり行います。採用は、平成28年4月1日(予定)です。

鴨川市

■採用職種・受験資格

▽一般行政職初級（8人）

・昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。学歴は問わない

▽土木技術職初級（1人）

・昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。学歴は問わない

▽保育士職（1人）

・昭和55年4月2日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭の資格を持つ方（平成28年3月31日までに資格取得見込みの方を含む）

▽幼稚園教諭職（1人）

・昭和55年4月2日以降に申込書があります。

生まれ、幼稚園教諭および保育士の資格を持つ方（平成28年3月31日までに資格取得見込みの方を含む）

▽保健師職（1人）

・昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を持つ方（平成28年3月31日までに資格取得見込みの方を含む）

■試験日など

▽1次試験

・期日 9月20日（日）

・場所 館山市立第三中学校

・内容 一般教養と作文

（一般行政職）、一般教養と専門科目（専門職）

※1次試験の合格者は2次試験（11月中）があります

■申し込み

7月28日（火）から8月14日（金）までに

市役所3階の総務課〔☎ (7093)7829〕へ。

申込書があります。

■採用職種・受験資格

▽消防職（9人）

・昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。学歴は問わない。

▽運動機能が消防職務遂行上支障のないこと

・視力・矯正視力が両眼で0.8以上。聴力、言語および運動機能が消防職務遂行上

▽1次試験

・期日 9月20日（日）

・場所 館山市立第三中学校

・内容 一般教養と作文

（一般行政職）、一般教養と専門科目（専門職）

※1次試験の合格者は2次試験（11月中）があります

■申し込み

7月28日（火）から8月14日（金）までに

安房郡市消防本部総務課〔☎ (0470)2902〕へ。

鴨川市職員採用試験

[やる気、元気、チャレンジ【鴨川】枠]

市では、「やる気、元気、チャレンジ【鴨川】枠」として、市単独で採用試験を実施します。スポーツや文化芸術、学術に実績のある方で、鴨川市に勤務し能力を発揮してみたいという方は、ぜひ、申し込みください。上記の統一採用試験との併願はできません。

■採用職種・受験資格

▽一般行政職初級（1人）=昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。高校在学時以降にスポーツ、文化芸術・学術において、全国レベル以上の大会など【※1】に県代表などとして出場した実績のある方で、その過程において培われた挑戦する意欲や能力【※2】を市政で発揮できる方（団体競技や団体活動などの場合には、所属団体の主力メンバーであること）

【※1・2】条件がありますので、詳しくは受験案内をご覧ください

■試験日など 1次試験の合格者は2次試験（11月中）があります

▽1次試験 ・日時 9月27日（日）午前10時から（受付は9時15分から）
・場所 鴨川市役所 ・内容 基礎能力試験

■申し込み 7月28日（火）から8月14日（金）までに市役所3階の総務課〔☎ (7093)7829〕へ。申込書があります。



申請が
必要です



臨時福祉給付金と

子育て世帯臨時特例給付金

昨年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時の措置として、所得が低い方へは「臨時福祉給付金」を、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」を、今年も支給します。今年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、両方の給付金を受け取ることができます。その場合、両方の給付金についてそれぞれ申請が必要となります。

なお、平成27年度児童手当・現況届の提出や、平成26年度の所得の申告がされていないと支給の判定ができませんので、お早めに手続きをお願いします。

臨時福祉給付金

- 対象 平成27年1月1日の基準日において鴨川市に住民登録があり、平成27年度の市県民税（均等割）が課税されていない方。支給対象者を扶養している方が課税されている場合や、生活保護を受けている方は除きます。
- 支給額 対象者1人につき6,000円
- 支給方法 原則として、申請者が指定する金融機関口座に振り込み

子育て世帯臨時特例給付金

- 対象 平成27年6月分の児童手当の受給者（特例給付は含まない）で、平成26年分の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方。臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護制度の被保護者も対象となります。
 - 支給額 対象児童1人につき3,000円
 - 支給方法 原則として、児童手当の振込口座に振り込み
- ◎平成27年6月分の児童手当を受給される市区町村から支給されます。鴨川市以外の市区町村から受給されている方は、申請期間や手続きについて、申請先の市区町村に問い合わせください。

【共通事項】

- 申請書 支給対象と思われる方へ7月下旬（予定）に申請書などを郵送
- 申請方法 ふれあいセンターの福祉課・給付金室へ郵送または窓口へ提出（返信用封筒を同封します）
- 申請期間 8月3日（月）から11月4日（水）まで（予定）
- 問い合わせ ふれあいセンターの福祉課・給付金室【☎(7093)7174】へ
制度に関する問い合わせは→  厚生労働省 専用ダイヤル 0570-037-192
受付時間 9:00~18:00（平日のみ）



"振り込み詐欺"や"個人情報の搾取"にご注意を！

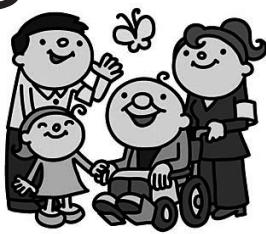
市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めるなどは絶対にありません。ご自宅や職場などに市や厚生労働省の職員を語った不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、迷わず市や最寄りの警察署（または警察相談専用電話☎#9110）にご連絡ください。



「健康福祉推進計画」・ 「地域福祉活動計画」策定のための

みんなでつくる **座談会を開催**

～健康づくりや地域の課題についてご意見を～



江見地区で実施したグループワークの様子

市と社会福祉協議会では、次期「鴨川市健康福祉推進計画」と「地域福祉活動計画」を策定するため、市内12か所でグループ形式による地区別座談会を開催します。誰もが健康であり続けることや、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることは、私たちの願いであります。そのような願いが実現できる地域をつくるため、ぜひ、皆さんのご意見をお聞かせください。当日は、「地方創生」についてのご説明もさせていただきます。

- テーマ 「鴨川市における健康福祉の現状、課題、そしてその解決策」
- 日 程

日 時	場 所	対象地区
8月1日 (土) 午後1時30分から3時まで	中 央 公 民 館※	鴨 川 地 区
8月2日 (日) 午前10時30分から正午まで	主 基 公 民 館	主 基 地 区
8月3日 (月) 午後7時から8時30分まで	ふ れ あ い セ ン タ ー	西 条 地 区
8月4日 (火) 午後7時から8時30分まで	田 原 公 民 館	田 原 地 区
8月5日 (水) 午後7時から8時30分まで	東 条 公 民 館	東 条 地 区
8月6日 (木) 午後7時から8時30分まで	吉 尾 公 民 館	吉 尾 地 区
8月7日 (金) 午後7時から8時30分まで	江 見 公 民 館	江 見 地 区
8月8日 (土) 午前10時30分から正午まで 午後1時30分から3時まで	太 海 公 民 館	太 海 地 区
	曾 呂 公 民 館	曾 呂 地 区
8月10日 (月) 午後7時から8時30分まで	天津小湊保健福祉センター	天 津 地 区
8月11日 (火) 午後7時から8時30分まで	コミュニティセンター小湊	小 湊 地 区
8月13日 (木) 午後7時から8時30分まで	大 山 公 民 館	大 山 地 区

※鴨川地区の中央公民館は、現在、耐震補強工事を行っているため、駐車場が5台程度しか利用できません。駐車場は鴨川小学校をご利用ください。

◎最寄りの会場に来られない方は、ほかの会場にお越しください。

■問い合わせ

健康推進課〔☎(7093)7111〕または、福祉課〔☎(7093)7112〕、社会福祉協議会〔☎(7093)0606〕へ

平成28・29年度 業者登録の申請



広域ごみ処理施設の 処理方式を 「シャフト炉 方式」に決定

鴨川市、館山市、南房総市、鋸南町の3市1町で構成する安房郡市広域町村圏事務組合では、新しく建設する広域ごみ処理施設の処理方式（焼却炉の種類）を、「シャフト炉方式」とすることで決定しました。

シャフト炉は高炉の技術を採用した処理方式で、ごみ焼却後に発生する焼却残さ（焼却灰など）も溶融することから、最終処分場への埋め立て量を低減することができます。

また、溶融された焼却灰などは、最終的に金属分のメタルとそれ以外のスラグとに分離採取して再利用することができるため、ごみの再資源化も期待されています。

今後は、現在策定中の施設基本計画や環境影響評価の基本条件として反映されることとなります。

■問い合わせ 同組合 環境施設整備推進室
〔☎0470(22)5633〕へ

※詳しくは、天津小湊支所の生涯学習課〔☎(7094)0515〕、または中央公民館〔☎(7093)1141〕へ

市では、平成26年度から
県と市町村が運営している
「ちば電子調達システム」
を利用して、電子入札を実
施しています。

ます。

申請や入札などには、パ

業者についても可能な限り
電子申請をお願いします。

報誌やホームページなどでお知らせします。

市内本店の物品・委託

※詳しく述べる業者

このため 市が発注する
入札などに参加を希望され
る業者の皆さんへ、今年度
の登録申請についても同シ
ステムを利用し、受け付け

対象 建設工事・測量・
コンサルタント、市外本店
(市内に支店・営業所があ
る場合も含む) 物品・委託
業者、市内本店物品・委託

市では電子申請が難しい
物品販売・委託業者（市内

市では中央公民館の「耐震補強工事」を行つています。

11月まで実施
**中央公民館の
耐震補強工事**



■ 金東団地 1戸（78平方㍍）
 ■ 間取り 3DK（6畳和室2部屋、6畳洋室1部屋、食事室、台所、浴室、トイレ）
 ■ 家賃 市条例により収入に応じた額
 ■ 入居者資格 同居家族があるか、その予定のある方で、市条例による資格を満たす方

■ 申し込み きょう7月15日（水）から30日（木）までに都市建設課 [☎(703)7835] へ

飲酒運転の根絶を重点目標に、交通指導や取り締まりが強化されます。夏休みに入るこの時期は、交通量の増加による事故が懸念されます。市民一人ひとりが交通ルールを守り、事故防止にご協力をお願いします。

※詳しく述べは、鴨川警察署 [☎(7092)0110] へ

「特別弔慰金」を支給

戦没者等の死亡当時のご遺族に第10回特別弔慰金が支給されます。

これは、公務扶助料や遺族年金を受けていた方が亡くなるなどしたことにより、平成27年4月1日において前述の受給者がいない場合、次の順番による先順位で支給されるものです。

■ 支給対象者順位

（次の順の先順位の遺族1人）

「1」平成27年4月1日まで県内一斉に「夏の交通安全運動」が実施されます。

「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」です。

子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、

【4】上記【1】から【3】以外の戦没者等の三親等内の親族で、戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方
 ■ 支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）
 ■ 請求期限 平成30年4月2日まで

※期限を過ぎると、時効により弔慰金を受けることができません。請求もれのないよう、ご注意ください。

■ 請求手続き ふれあいセンターの福祉課 [☎(7093)7112] へ

9月20日（月・祝）から31日（金）までの12日間、

東条地区と田原地区の一部で農業の空中散布

東条地区と田原地区の一部で、無人ラジコンヘリコプターによる小規模な農薬散布が行われます。

■ 期日・地区

▽7月23日（木）II和泉・

広場・西町・東町地区

▽7月25日（土）II来秀地

■ 散布時間 午前4時30分

から正午ごろまで

▽東条地区 JA安房鴨川農地受託者協議会東条支部

2日まで

西条小校舎と田原小屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事がスタート

市では、西条小学校の校舎と田原小学校の屋内運動場の「耐震補強・大規模改修工事」に着手しました。

西条小学校校舎では、耐震壁や5か所の耐震鉄骨プレースを設置します。田原小学校屋内運動場では、壁面と屋根面をプレースなどで補強します。これらの工事により、両校建物の強度を高め、あわせて屋根防水や電気設備の入れ替え、トイレ器具改修、内装工事などの大規模改修も行います。

工期は、西条小学校が1月、田原小学校が12月までを予定しています。今後は、夏休みの期間を利用して、耐震補強工事を優先し、急ピッチで行ないますので、ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせは、学校教育課 [☎(7094)0512] へ。

の小林さん [☎(090)5237164] 、長の高橋さん [☎(090)87476490] へ
 ※雨天の場合は順延します

■ 資格 保育士や教諭免許の有資格者（なくとも可）
 ■ 時給 800円から

■ 勤務日 ①平日の放課後
 ■ 勤務地 福祉センター2階

■ 勤務日 ①平日の放課後
 ■ 勤務地 福祉センター2階

■ 職種 学童指導員
 ■ 募集人員 若干名
 ■ 問い合わせ 同クラブ [☎(7093)4585・
 守電] へ
 午後4時から6時以外は留守電

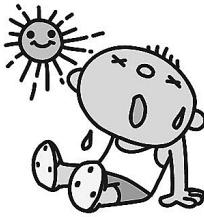


けんこう広場

〔問〕健康推進課
〔☎〕(7093)7111へ

こまめに水分補給を!!熱中症に気をつけよう

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節ができなくなるために起こります。重症の場合は命にかかることがあります。熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。



■こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給することが大切です（最低でも1日1リットル以上）。朝起きた時や夜寝る前、入浴の前後などにも必ず水分をとりましょう。また、スポーツドリンクなどで、塩分も補給しましょう。

■暑さを避ける

▽室内 室温が28°Cを超えないように調節し、エアコンや扇風機を使って温度調節をしましょう。遮光カーテン、すだれ、打ち水なども効果的です。

▽外出時 外出は朝夕の涼しい時間帯にする、日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休憩を心がけましょう。

■からだの蓄熱を避ける

通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用し、保冷剤、氷、冷たいタオルなどで身体を冷やす工夫をしましょう。

■熱中症になった時は

涼しい場所へ避難させる、身体を冷やす、水分・塩分を補給するなどの処置を行ってください。自力で水を飲めない、意識がない場合は直ちに救急車を！

献血にご協力を

期 日	時 間	場 所
7月26日（日）	午前10時～11時45分、 午後1時～3時30分	イオン鴨川店 西口（国道側）
7月30日（木）	午前10時～11時45分 午後2時～3時30分	鴨川市役所 ふれあいセンター

※献血カードをお持ちください

放射性物質・放射線量の検査結果〔No.87〕

学校給食関係

〔問〕学校給食センター〔☎〕(7092)1538

測定品目 (産 地)	測定日	検査結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
鳥ひき肉 (宮崎県・山梨県・長野県・静岡県)	6/23	不検出	不検出
コマツナ(茨城県)	6/23	不検出	不検出
タマネギ(千葉県)	6/23	不検出	不検出

※国の安全性を示す基準値 野菜・肉・魚介類など=放射性セシウム100ベクレル/kg以下

〔重度心身障害者（児）医療費助成受給券〕
8月1日から使用できる
「重度心身障害者（児）医療費助成受給券」を7月下旬に対象者へ郵送します。

院時食事療養費含む)を支払ってください。
県外の医療機関を利用した方や、県内の医療機関でも受給券を提示しなかつた方、小学4年生から中学3年生までの方については、従来の償還払い方式となります。
※詳しくは、ふれあいセンターの福祉課〔☎〕(7092)112へ

8月1日から使用できる新しい「子ども医療費助成受給券」を7月下旬に対象者へ郵送します。
現在お使いの受給券は、7月31日（金）までが有効期限です。8月からは新たに送付した「受給券」を使

用し、期限の過ぎた受給券で手続きをしてください。
課で手続きをしてください。
また、小学校4年生以上中学校3年生までの子供さんで、入院のみ使える受給券の申請がお済みでない場合も同課で手続きください。

※詳しくは、子ども支援課〔☎〕(7093)7113へ

納税はお早めに

7月の納期 7/31(金)

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第1期

土・日曜日、祝日の納付は、納税通知書を持参のうえ、総合窓口をご利用ください。

〔問〕税務課〔☎〕(7093)7832]



鴨川市納涼花火

■鴨川大会

【日時】7月29日（水）午後7時30分～

【場所】鴨川フィッシュリーナ

【内容】水中花火やスターマインなど約5,000発を予定。前原・横渚海岸からご覧ください。荒天の場合は31日（金）まで順延。なるべく公共交通機関でお越しください

■小湊大会

【日時】8月16日（日）午後8時30分～

【場所】内浦湾

■連夜の花火 IN 天津小湊2015

【期間】8月1日（土）～15日（土）午後8時30分～

【場所】内浦湾

【内容】毎夜約100発の花火を打ち上げ！

《寄付金・協賛金のお願い》

鴨川市納涼花火大会実行委員会では、“市民による市民のための”花火大会として長く受け継いでいくため、協賛金で応援していただける方を募集しています。個人・企業・団体などは問いません。振込用紙は市内郵便局に用意しておりますので、多くの皆さんのご協賛をよろしくお願いします。

《ボランティアのスタッフを募集》

鴨川市納涼花火鴨川大会では、ボランティアスタッフを次のとおり募集します。

【期間】花火大会当日

【活動内容】会場準備、会場周辺での警備・歩行者の誘導、片付けなど。夕食付き

【申し込み】鴨川市観光協会〔☎(7092)0086〕

参加者を募集

砂の彫刻コンテスト

【日時】7月29日（水）午前9時30分集合

【場所】前原海水浴場

【内容】砂浜で制限時間以内に砂のオブジェを制作。

参加費は無料。どなたでも参加できます。

【申し込み】鴨川市観光協会〔☎(7092)0086〕へ

海水浴場開設

【期間】7月18日（土）～8月23日（日）午前9時～午後4時30分

【場所】市内6海水浴場

【内容】前原、江見、太海、城崎、内浦第1・2海水浴場を開設

【問い合わせ】観光課〔☎(7093) 7837〕へ

《市営芝浜プールは営業を休止》

今年度から当面の間、「市営芝浜プール」の営業を休止します。これまで夏季期間にオープンしていましたが、老朽化が著しく、安全な施設提供が困難なため、休止するものです。どうぞ、ご了承ください。問い合わせは、スポーツ振興課〔☎(7093) 5111〕へ

ジュニアライフセービング教室

【日時】8月2日（日）午前10時～午後0時30分

【場所】前原海水浴場の監視所前

【内容】対象は小学生以下。前原海水浴場のライフセーバーからボードを使っての波乗り体験やビーチフラッグスで指導を受けながら、海の安全性を学ぶ。参加費は無料。申し込みは不要。当日、直接集合場所へ。ビーチサンダル、水着着用

【問い合わせ】事務局の相原さん〔☎090(3341) 5546〕へ

郷土資料館収蔵資料展 鴨川と戦争～戦後70年～

市では、太平洋戦争を中心に、明治から昭和にかけての戦争の歴史と戦時下の生活を紹介する「鴨川と戦争」展を開催します。今年は戦後70年の節目の年。戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えていくため、市内外の所蔵者の皆さんから提供いただいた貴重な資料や写真を通じて、鴨川が戦争にどう関係していたのか、地域の視点から平和について考える機会とします。

【期間】7月18日（土）から9月23日（水・祝）まで
〔月曜日は休館〕

【場所】郷土資料館〔☎(7093) 3800〕



夏休み！！！イベント情報



夏休み親子映画会

【日時】7月18日（土）午前10時～11時20分
【場所】ふるさとシアター（天津小湊公民館前）
【対象】4歳以上の幼児・小学校1～3年生および保護者。対象以外の幼児・児童、祖父母などの入場もどうぞ。
【上映】泣いた赤鬼、七羽のカラス、竹取物語（かぐや姫物語）入場料は無料
【問い合わせ】天津小湊支所の生涯学習課 [☎ (7094) 0515] へ

とびこもう！夏の図書館 こどもフェスタ2015

【日時】8月1日（土）午前9時20分～11時45分
【場所】市立図書館 [☎ (7092) 0312]
【対象】4歳児から小学生まで
【内容】
(1) 午前9時20分～9時50分
・おはなしいっぱい
(2) 午前9時50分～10時50分
・工作ひろば「うちわと小さな水族館（アクアリウム）作り」
・図書館探検クイズ
・水族館のおはなしいっぱい
(3) 午前11時～11時45分
・腹話術でのおはなし

《図書館は8月中毎日開館》

- 課題図書の貸し出しは7月18日（土）からです（一人1冊・1週間）
- 「子どものへや」と「中高生コーナー」に「夏休みおすすめの本」を紹介します
- 小学生から高校生までは、集会室を学習室として利用できます（午前9時から午後5時まで）

《今月の新刊図書（抜粋）》

- 【小説】▶ちゃんぽん食べたかっ!/さだまさし 著 ▶異邦人(いりびと)/原田マハ 著 ▶蒼天見ゆ／葉室麟 著
▶リバース／湊かなえ 著 ▶ブリジット・ジョーンズの日記 上・下／ヘレン・フィールディング 著
【児童書】▶わたしのかさは そらのいろ／あまんきみ 作
▶そらまめくんのあたらしいベッド／なかやみわ 作
▶アンネのバラ／國森康弘 文 ▶おうだんほどうのムッシュトマーレ／香坂直 作

赤ちゃんデー

【日時】7月21日（火）午前9時30分～午後3時30分
【場所】子育て支援センター [☎ (7093) 5001]
【内容】対象は1歳未満のお子さんと保護者。午前10時30分から午後2時からは「ぴよぴよタイム」として、絵本の読み聞かせやふれあい遊び、虫歯予防についてのお話。身長・体重も測れます。予約不要。赤ちゃんデー当日は、1歳未満のお子さんとその保護者のみのご利用となります。

おはなしシアター

【日時】8月6日（木）午前10時30分～
【場所】子育て支援センター
【内容】紙人形劇「にげだしたパンケーキ」や手遊び、ふれあい遊びなど。
予約不要
【問い合わせ】子育て総合支援センター [☎ (7093) 5001] または、子ども支援課 [☎ (7093) 7113] へ



おはなしひろば

【日時】7月25日（土）午後1時30分～
【場所】市立図書館 [☎ (7092) 0312]
【内容】4歳くらいから小学校低学年までを対象に、絵本の読み聞かせなど。参加費は無料
(1) おはなし でてこい！
・大型絵本「どうぞのいす」
・紙芝居「おてねが島」
(2) たのしくあそぼう！
(3) もひとつおはなしててこい！

子どもの本のリサイクル市

【日時】8月8日（土）午前9時～11時30分
【場所】市立図書館
【内容】市民の皆さんから寄贈していただいた児童書や絵本、また図書館で保存年限の過ぎた子ども雑誌などを無償で譲渡します。家庭で不要となった子ども用の本を提供いただける場合は、8月6日（木）までに図書館へお持ちください。なお、一般図書のリサイクル市は12月に予定しています。
【問い合わせ】市立図書館 [☎ (7092) 0312] へ

講演会・研修会

■未就業歯科衛生士の復職や就業を支援する研修会

日時 8月30日（日）・9月6日（日）
いずれも午前9時30分～午後5時
場所 県歯科医師会館（千葉市）
内容 歯科衛生士の資格を持ちながらも離職された方を対象に復職や就業を支援する研修会。受講料は無料。先着40人。（一社）千葉県歯科医師会 [☎043(241)6471] または、住所・氏名・電話番号を記入のうえファックス [043(248)2977] へ

参加者・会員の募集

■中国水墨画クラブ

日時 每月第3金曜日 午後1時～3時30分

場所 田原公民館

内容 中国の水墨画と現代の彩墨画を基本から学び身近な花や風景を描いてみませんか。講師は千葉水墨画協会副理事長の張曉文先生。詳しくは、大山さん [☎0470(29)5250] へ

■葛葉同窓会定期総会

日時 8月9日（日）午後1時30分～2時20分

場所 文理開成高校2階会議室

内容 総会終了後は、午後2時30分

から懇親会を開催。会費は無料。

問い合わせは、事務局 [☎(7092)0267] へ

海上保安学校・大学校 学生を募集

試験種別

海上保安学校

- ・船舶運航システム課程
- ・情報システム課程
- ・海洋科学課程
- ・航空課程

海上保安大学校

- ・大学校

試験日

海上保安学校=9月27日（日）

海上保安大学校=10月31日（土）・11月1日（日）

※詳しくは、海上保安庁勝浦海上保安署 [☎0470(73)3999] へ



二十年に一度の大祭 式年鳥居木曳祭

天津神明宮の「式年鳥居木曳祭」が、8月22日（土）・23日（日）・24日（月）の3日間に渡り執り行われます。これは、伊勢神宮の式年遷宮にならった20年に一度の鳥居建て替え神事です。期間中は鳥居となる御神木が、天津地区の街中を奉曳されます。初日には、天津小学校校庭にて出発式が行われた後、台車に載せられた御神木が次々に出発。須賀神社の御神木はその夜、曳き納められますが、天津神明宮の御神木は初日・2日目・3日目と東方へ奉曳され、3日夜、天津神明宮境内に曳き納められます。

【日 程】

- ▶ 8月22日（土）
 - ・午前11時～ 出発式（天津小）
 - ・正午～午後6時 奉曳
 - ・午後9時 須賀神社御神木曳き納め
- ▶ 8月23日（日）
 - ・午後3時～8時30分 奉曳
- ▶ 8月24日（月）
 - ・午後6時30分～ 奉曳
 - ・午後9時30分 曳き納め

【問い合わせ】式年鳥居木曳祭実行委員会の天津神明宮 [☎(7094)0323] へ



相談ごと

無料

【市民相談室】

◇毎週火・水・金曜日

火=午後1時～6時30分

水・金=午前9時～午後3時30分

○市役所1階市民相談室

[☎(7093)7852]

・行政全般についての疑問や要望、意見など

【家庭教育相談】

◇毎週水・木・金曜日

午前9時30分～午後3時30分

※都合により変更することがあります

○家庭教育相談室（天津小湊公民館内）

・いじめや家庭の問題など。問い合わせは同相談室 [☎(7094)0910]

または、生涯学習課 [☎(7094)0515] へ

【結婚相談】

◇8月2日（日）山下三恵子氏

◇8月3日（月）・5日（水）事務局

◇8月9日（日）高橋五郎氏

◇8月10日（月）・12日（水）事務局

◇8月16日（日）相葉美代子氏

◇8月17日（月）・19日（水）事務局

◇8月23日（日）蔭山きく氏

◇8月24日（月）・26日（水）事務局

◇8月30日（日）漢人美紀子氏

◇8月31日（月）事務局

・いずれも午後1時～4時

○アンティークホテル「ら・みらどーる」または福祉作業所

・相談を希望する方は、相談日の前々日の午後3時までに市民交流課 [☎(7093)7822] へ

【ふれあい法律相談】

◇8月4日（火）午後1時～4時

○ふれあいセンター相談室

◇8月18日（火）午後1時～4時

○天津小湊保健福祉センター

・相談員は弁護士。相談を希望する方は事前に社会福祉協議会 [☎(7093)0606] へ。7月27日（月）午前9時から電話でのみ予約受付。先着順

【法律相談】

◇8月7日（金）午後5時～8時

○菜の花ホール（館山市）

・借金や相続、登記、離婚などに関する問題について、ちば司法書士会館山支部が法律相談を受付。申し込みは事前に同センター [☎0470(24)3501] へ。8月3日（月）～6日（木）の間に必ず予約ください。



このコーナーでは、地域の行事や活動など、皆さんからの情報をお待ちしています！提供いただける方は、発行日の1か月前までに総務課秘書広報室広報広聴係へご連絡を。

【☎ (7093) 7842】

催し物・イベント

■第39回 鴨川書道協会展

日時 7月16日(木)～20日(月・祝)
午前9時～午後4時
場所 市民ギャラリー
内容 鴨川書道協会会員による書作品約50点を展示。入場は無料。
問い合わせは、鈴木協会長【☎ (7092) 4389】

■小湊地区合同祭

期日 7月18日(土)・19日(日)
場所 小湊地区
内容 小湊地区・六社合同の祭礼。
問い合わせは、天津神明宮【☎ (7094) 0323】

■第25回田原ふるさとフェスティバル

日時 7月20日(月・祝)午前10時～午後5時30分
場所 総合運動施設の文化体育館
内容 能へのいざない、美月優歌謡ショー、ヒロハワイアンのフラ&タヒチアンダンス、鴨川少年少女合唱団、盆踊り大会(ゆかたコンテスト)、タグラグビー、オルカ鴨川FC、フリーマーケット、もち投げ、みんなみの里採れたて農産物など。入場は無料。
問い合わせは、田原ふるさとフェスティバル実行委員長の佐藤さん【☎ (7092) 3242】

■清澄妙見宮大祭

日時 7月21日(火)・22日(水)
午前8時～
場所 清澄寺
内容 海上・家内安全などを祈願するお祭り。問い合わせは、清澄寺【☎ (7094) 0525】

■天津・須賀神社天王祭

期日 7月24日(金)～26日(日)

● 場所 天津地区
内容 天津地区・須賀神社の例祭。
問い合わせは、天津神明宮【☎ (7094) 0323】

■太海地区祭礼

期日 7月25日(土)・26日(日)
場所 太海地区
内容 太海地区・香指神社と津島神社の例祭

■第17回鴨川ひかり学園夏祭り

日時 7月25日(土)午後5時～7時30分
場所 鴨川ひかり学園
内容 アーティストY·A·Aのライブやアトラクションのほか、模擬店の出店も。問い合わせは、鴨川ひかり学園【☎ (7099) 3311】

■コヅカアートフェスティバル

日時 7月25日(土)～8月2日(日)
午前11時～午後5時
場所 アートガーデン・コヅカ(金束地区)

内容 自然と命の大切さを伝える体験型の地域密着型アートフェスティバル。野外・屋内展示や20プログラム以上のワークショップ、音楽や演劇など。駐車場は大山公民館(旧大山小学校)前。問い合わせは、同実行委員会の宮下さん【☎ (080) (5475) 4931】

■北風原の羯鼓舞

日時 7月26日(日)午後3時～
場所 春日神社(北風原区)
内容 3匹の獅子が舞い、雨乞いと豊作を祈願する県指定の無形民俗文化財。雨天中止。問い合わせは、文化振興室【☎ (7093) 3800】

■「太陽会」の納涼祭

日時 8月1日(土)午後6時～
場所 吉尾地区の「めぐみの里・しあわせの里・らんまん」多目的広場
内容 盆踊りや模擬店の出店、花火大会など。問い合わせは、しあわせの里【☎ (7098) 1110】

■浜荻貴船神社例祭

期日 8月1日(土)
場所 浜荻地区
内容 浜荻地区・貴船神社の祭礼。天狗が町を練り歩く。問い合わせは、天津神明宮【☎ (7094) 0323】

■第2回太海フラー Lanフェスタ

日時 8月2日(日)午前10時～午後6時

● 場所 太海フラー磯釣りセンター
内容 フラダンスショーや軽音楽、ゆるキャラショーなど、夏を彩る屋台村や小物ブースが出店。市民は入園無料。雨天中止。問い合わせは、同センター【☎ (7092) 1311】

■戦争を語り伝える会 in 鴨川

日時 8月2日(日)午後1時～3時30分

■西条公民館

内容 戦後70年に合わせて、市民の戦争体験を後世に伝えるため、市民から聞いた戦時中の生活状況をまとめた資料展示や講演会などを実施。参加費は無料。問い合わせは、篠田さん【☎ (7098) 1004】

■大山地区合同祭

期日 8月8日(土)

■大山地区

内容 大山地区・六社の例祭

■灯ろう流し

日時 8月10日(月)午後7時～

■内浦湾

内容 小湊湾洋上に灯ろう約800基を流します。午後7時30分から花火も打ち上げ。問い合わせは、誕生寺【☎ (7095) 2621】

■小湊相撲大会

日時 8月14日(金)・15日(土)
午後7時～9時

■小湊漁港広場

内容 数百年の伝統を持つ大会。保育園・幼稚園児から小学6年生まで参加できます。参加賞・勝ち抜き賞あり。飛び入り参加可。問い合わせは、小湊相撲協会の石渡さん【☎ (090) (4069) 5761】

■天津ふるさと港まつり2015

日時 8月22日(土)午後5時～9時

■天津漁港

内容 式年鳥居木曳祭(10ページ)に合わせて同時開催。特設リングではイメージソングを制作した松尾貴臣さんやものまね歌手・セニヨール玉置さんによるライブ、昨年、鴨川ふるさと大使に委嘱されたプロレス団体「ZERO1」による特別マッチの実施や各種出店、花火の打ち上げも。問い合わせは、天津ふるさと港まつり2015実行委員会の天津神明宮【☎ (7094) 0323】

大山寺の調査報告会 みんなで知ろう！みんなで語ろう！

【日 時】7月28日(火)午後1時30分から5時まで

【場 所】大山公民館(入場無料)

【内 容】第1部は、「みんなで知ろう！いまの大山」と題して、職藝学院の上野幸夫教授を講師に迎え、大山寺本堂の文化的価値や現状などを報告。第2部は、「みんなで語ろう！むかしの大山」をテーマに昔の地図や年表を作成するため、大山のむかし語りの会を開催。資料や写真などがあればお持ちください。

【問い合わせ】実行委員会の島津さん【☎ (090) (8840) 1873】へ



広報かもがわ
平成27年7月15日号

毎月1・15日発行

No.278

■発行／鴨川市

T E L 0 4 (7092) 1111
千葉県鴨川市横濱1450
〒296-8601
1代

■編集／総務課秘書広報室
広報広聴係
ホームページ http://www.city.kamogawa.lg.jp/

かもがわ まちかど フォト

広報取材中に出会った、「輝いている皆さん」を紹介します!



マイナちゃんのマイナンバー情報 №.3

一人にひとつ マイナンバー



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

10月からはじまる「マイナンバー制度」について知っていただくため、マイナちゃんが皆さんへ、毎月15日号でマイナンバー情報を届けします。

Q:マイナンバーは、いつからどんなときに使うの?

A:平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで、マイナンバーが必要になるよ。



平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで、マイナンバーが必要になります。具体的には、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当そのほかの福祉の給付、確定申告などで、申請書などにマイナンバーの記載をしていただくことになります。



Q:マイナンバーで、行政手続きがどう変わるの?

A:マイナンバーを使えば、行政手続きが簡単になるよ。

年金や児童手当などの行政手続きをするとき、これまで住民票や所得証明書など、さまざまな書類の添付が必要でしたが、これらの手続きをするときにマイナンバーがあれば、各種書類の提出をしなくてもよくなり、手続きが簡単になります。

◎もっと詳しく知りたい方は、「マイナンバー」で検索

または、コールセンター ☎0570(20)0178
市民生活課 ☎(7093)7831

【市県民税の計算方法】

○所得割額=課税所得金額(①)×税率(②)

－調整控除－税額控除等

○市県民税額=所得割額+均等割額(③)

①課税所得金額=前年の収入－必要経費(給与所得者は給与所得控除額)－各種所得控除額

②所得割の税率:市民税6%、県民税4%

③均等割額:市民税年額3,500円、県民税年額1,500円

【市民税・県民税非課税の範囲】

区分	均等割	所得割
生活保護法による生活扶助を受けている方	非課税	非課税
障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方	非課税	非課税
前年の合計所得金額が28万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+16万8,000円以下の方	非課税	－
前年の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+32万円以下の方	課税	非課税

個人の市民税・県民税は、その地域の社会の活動に関する費用を多くの方に負担してもらう性質を持つた税金で、1月1日に居住している市町村で課税されます。

一定の所得水準に基づき負担していただく「定額の「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」があります。前年1年間の所得金額を基礎として、各種控除を差し引いた金額に対して課税されます。

市民税・県民税の計算方法などは左表のとおりです。

問い合わせは、税務課 ☎(7093)7832へ。

税の
豆知識

市民税・県民税のしくみ